

大阪・関西万博施設の仮設建築物の審査における 「BCJ 評価」活用のご案内

一般財団法人日本建築センター（BCJ）は、自主事業として建築物の工法・部材や建築計画等について、建築基準法令その他の技術基準等に照らして、その性能を評価する「BCJ 評価」を実施しています。

2025 年日本国際博覧会の会場に設置される仮設建築物で、特別な審査が必要なものについて、「BCJ 評価」の結果は、仮設許可、建築確認及び構造計算適合性判定における構造安全性の審査の判断根拠資料としてご活用いただけます。

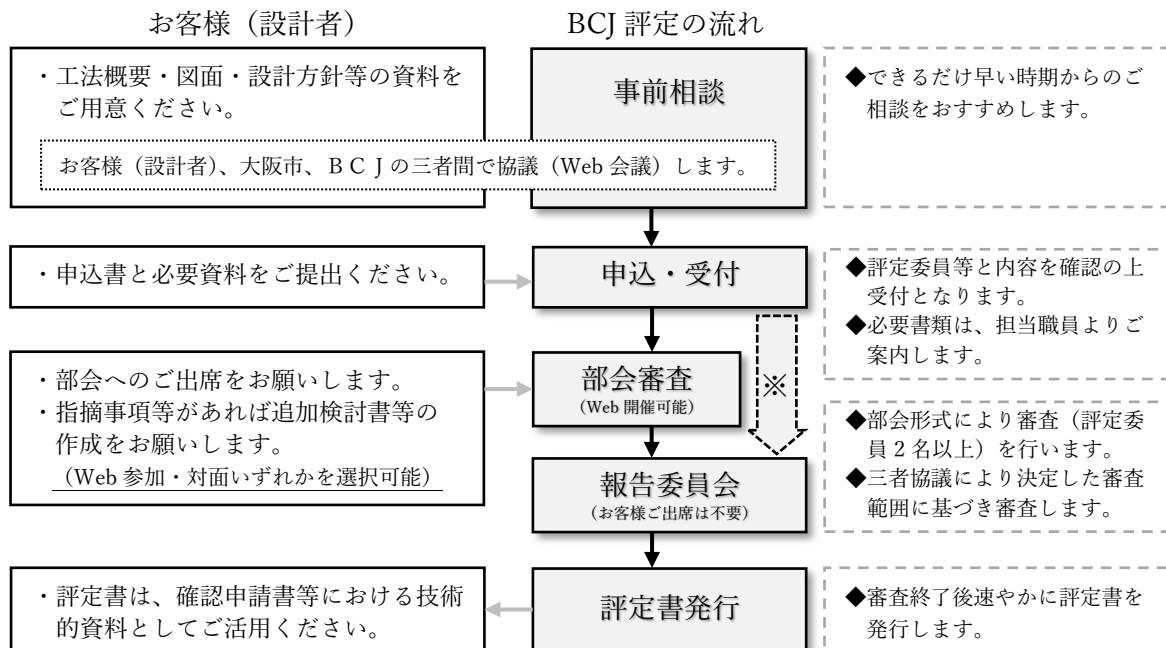
1. 対象建築物

次のいずれかに該当する仮設建築物であって、大阪市が特別な審査が必要と判断したもの。

- (1) 特殊な工法・材料等を用いる建築物
- (2) 時刻歴応答解析等特殊な構造計算を用いる建築物
- (3) その他（適用除外（※）となる項目に対して代替措置を用いた建築物等）

※：建築基準法第 85 条第 5 項及び第 6 項の規定に基づく仮設建築物について、同法及び令 147 条により適用しないとされている規定

2. BCJ 評価の流れ



※受付から報告委員会までの期間は、スケジュール・審査内容にあわせて調整させていただきます。
また、上図の流れは標準的な例です。具体的な流れ・審査期間等についてはお問合せください。

3. 「BCJ 評定」の特徴

- (1) お客様（設計者）、大阪市、BCJ の三者協議により決定した審査範囲に基づき、評定を実施します。
- (2) 各種構造、材料、技術に対応し、専門知識を有した評定委員が審査します。
- (3) 部会は、Web 会議システムによる場合、または対面（BCJ 東京本部）による場合のいずれかを選択可能です。
また、ご希望に応じて、BCJ 大阪事務所の会議室からの Web 参加も対応します。

4. 手数料

お申し込みの内容等により別途算定いたしますので、お問合せください。

BCJ 評定に関するお問い合わせ・ご相談は、お気軽に下記までご連絡ください。

評定部

担当 原 Email : hara_s@bcj.or.jp TEL : 03-5283-0467

大宮 Email : omiya_m@bcj.or.jp TEL : 03-5283-0465

大阪事務所

担当 横山 Email : yokoyama_s@bcj.or.jp TEL : 06-6264-7731